

第2章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現況

1 ごみ・資源物の分別区分及び収集方法

(1) 家庭系ごみ・資源物

家庭系ごみ・資源物の分別区分及び収集方法は、表2-1のとおりです。

分別区分は、資源物とごみ(燃やすごみ、燃えないごみ、危険・有害ごみ、粗大ごみ)の5分別であり、資源物は平成9年(1997年)頃から徐々に品目を拡大し、表のとおり多くの品目を分別収集しています。令和4年(2022年)4月に施行されたプラスチック資源循環促進法において、プラスチック容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集の努力義務が示されましたが、本市では平成27年(2015年)1月から製品プラスチックの分別収集を開始、平成29年(2017年)10月から対象品目を拡大して取り組んでいます。また、令和7年(2025年)4月からは新たに、危険・有害ごみとして、リチウムイオン電池等の小型充電式電池や当該電池を含む製品の分別収集を開始しました。

排出方法は、平成27年(2015年)4月から一部有料化を開始し、紙おむつを除き、燃やすごみと燃えないごみは指定収集袋(以下「有料袋」という。)による排出としています。

収集方法は、令和7年(2025年)4月からは家庭系燃やすごみの戸別収集を一部の地域で開始しており、令和8年(2026年)4月からは市内全域で実施します。燃やすごみの戸別収集の展開後は、粗大ごみと燃やすごみは原則として戸別収集方式、その他のごみ及び資源物はクリーンステーション(ごみ集積所)での収集となります。収集運搬は委託にて実施しています。

その他にも、ごみや資源物を運び出すことが困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に、週に1度、市職員が戸別に声をかけて安否の確認をしながらごみの収集を行う「声かけふれあい収集」を実施しています。

表2-1 家庭系ごみ・資源物の分別区分及び収集方法等(令和8年(2026年)3月現在)

	分別区分	排出方法	収集回数	収集方法	
資源物	飲食用カン・ビン	コンテナ	週1回	クリーンステーション収集	
	ペットボトル	透明・半透明袋	週1回		
	植木剪定材	透明・半透明袋、結束	週1回		
	布類	透明・半透明袋	週1回		
	使用済み食用油	ペットボトル	月1回		
	製品プラスチック	透明・半透明袋	月1回		
	紙類	ミックスペーパー	紙袋		週1回
		新聞	結束	週1回	
		雑誌・古本・ボール紙(※1)	結束	週1回	
		紙パック、段ボール	結束	週1回	
	容器包装プラスチック	透明・半透明袋	週1回	クリーンステーション収集	
ごみ	燃やすごみ	有料袋	週2回	戸別収集(※2)又は クリーンステーション収集	
	燃えないごみ	有料袋	月1回	クリーンステーション収集	
	危険・有害ごみ	透明・半透明袋、紙包	月1回		
	粗大ごみ	粗大ごみシール又は有料袋	随時	戸別収集(予約制)	

※1 ボール紙は、令和8年(2026年)4月からミックスペーパーに統合します。

※2 家庭系燃やすごみの戸別収集は、令和8年(2026年)4月から市内全域で実施予定です。なお、クリー

ンステーションの継続利用の希望があった場合は、一定の条件の下、継続利用を可能としています。

(2) 事業系ごみ・資源物

事業系ごみ・資源物の分別区分及び収集方法は、表2-2のとおりです。

事業系ごみは、事業者が自らの責任において適正に処理することが法令で定められており、事業者が独自に収集・運搬、処理を行っています。可燃性のごみと植木剪定材については市で受け入れ、処理を行っています。

表2-2 事業系ごみ・資源物の分別区分及び収集方法等(令和8年(2026年)3月現在)

	分別区分	排出方法	収集回数	収集方法
資源物	資源化可能な古紙	搬入先や収集運搬業者の指定する方法	随時	自ら運搬又は許可業者、資源化業者への委託
	布類		随時	
	植木剪定材	切断	随時	
	食品廃棄物等	搬入先や収集運搬業者の指定する方法	随時	
	上記以外の資源物		随時	
ごみ	上記以外の燃やすごみ	搬入先や収集運搬業者の指定する方法	随時	

2 処理施設

市内各地域にごみ処理施設を配置しており、各施設の所在地及び処理概要は図2-1のとおりです。

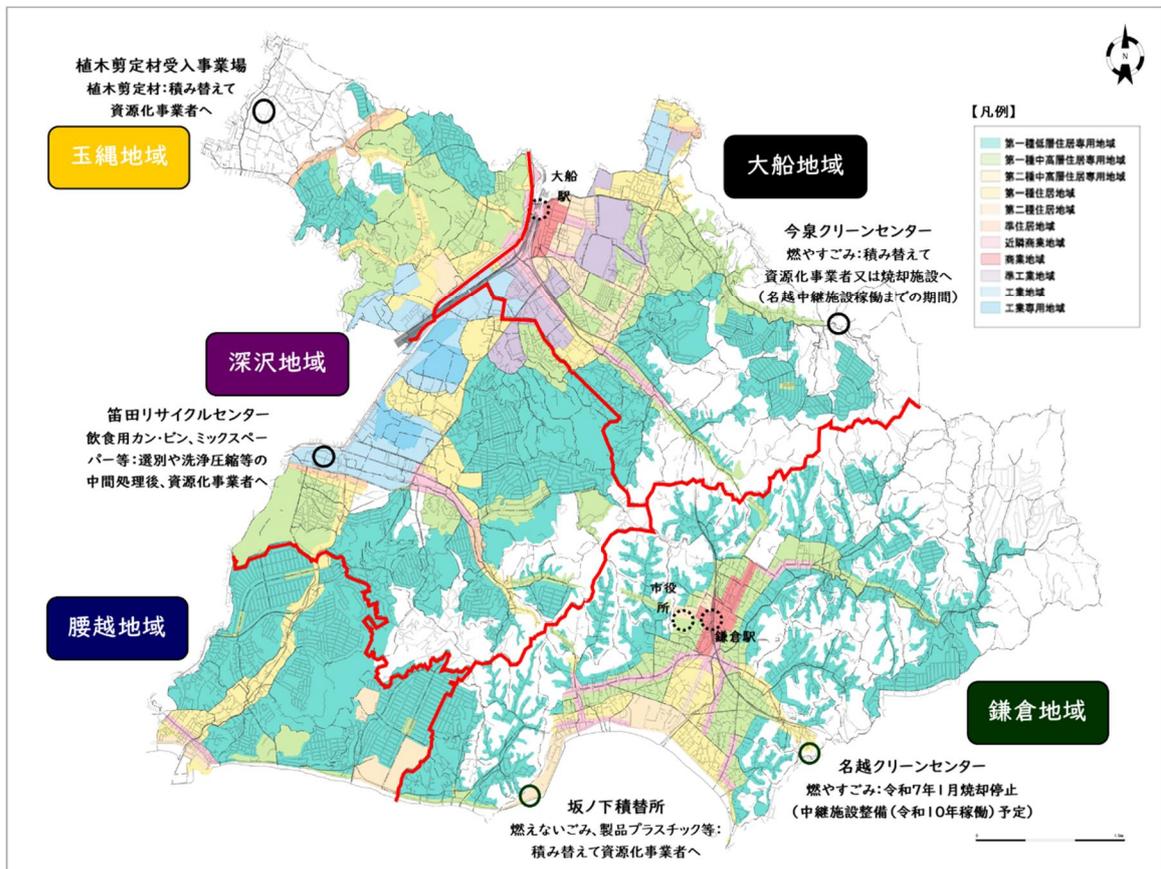


図2-1 市内ごみ処理施設

3 処理フロー

本市のごみ・資源物の処理フローは、図2-2のとおりです。

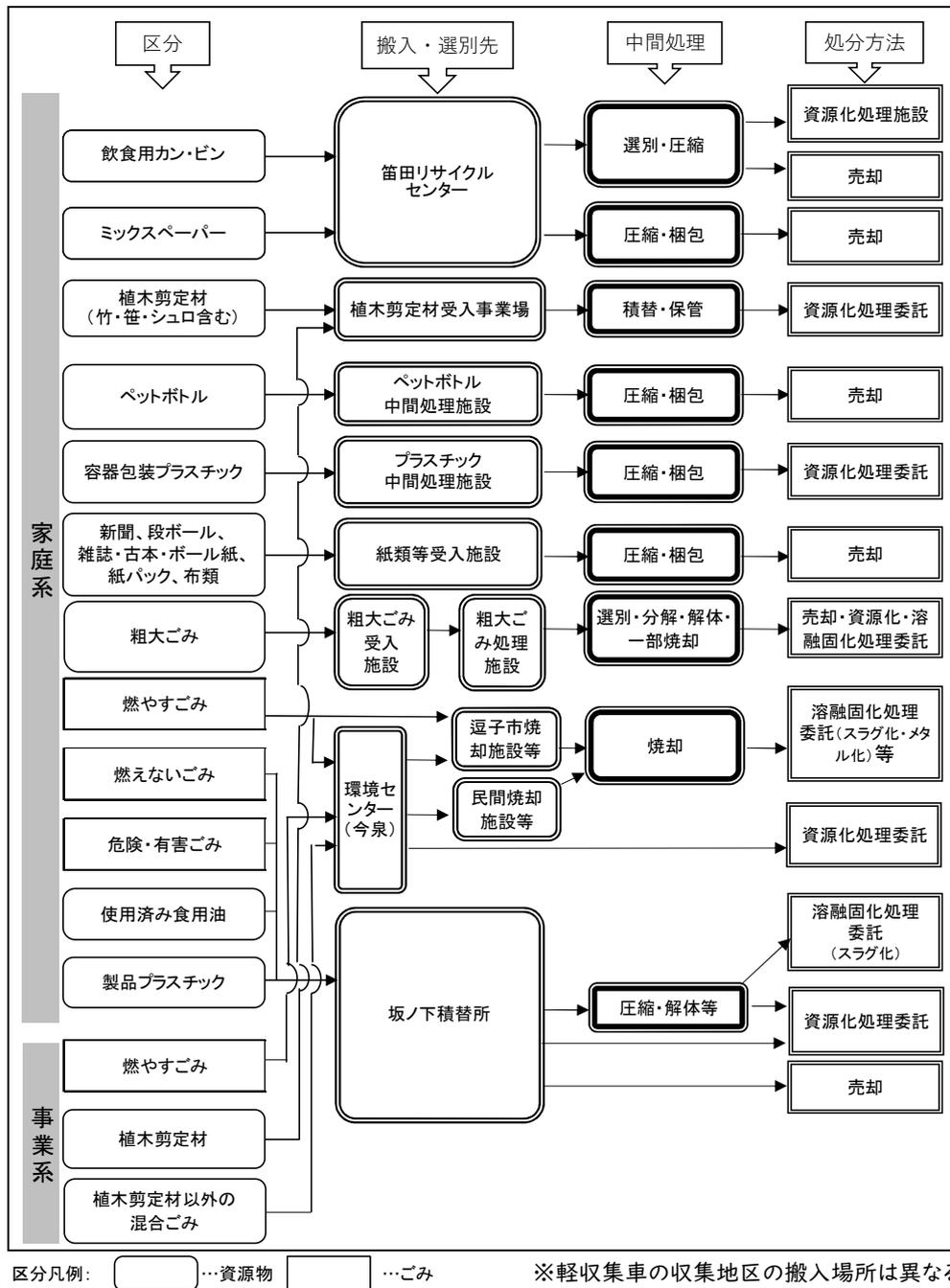


図2-2 分別区分ごとの中間処理及び処分方法(令和8年(2026年)3月現在)

令和7年(2025年)1月に名越クリーンセンターでの焼却を停止したことから、家庭系の燃やすごみは令和7年(2025年)4月から広域処理に移行しており、逗子市焼却施設を中心に焼却処理を行っています。その他の各分別・収集品目は、それぞれ中間処理を行い、有価物として売却又は資源化して再活用を行っています。植木剪定材は、バイオマス燃料として資源化処理するとともに、一部を土壌改良材として市民に無料で配布しています。

また、選別・処理工程で生じた残さ(混入物や焼却灰等)についても、ゼロ・ウェイストを目指し、可能な限り溶融固化によるスラグ・メタル化や固形燃料化等を行っています。

4 ごみ・資源物処理の実績

(1) ごみ・資源物排出量の推移

ごみ・資源物排出量の推移は、図2-3のとおりです。

令和5年度（2023年度）は、基準年度の平成26年度（2014年度）と比較して13,028t、約19.5%減少しています。

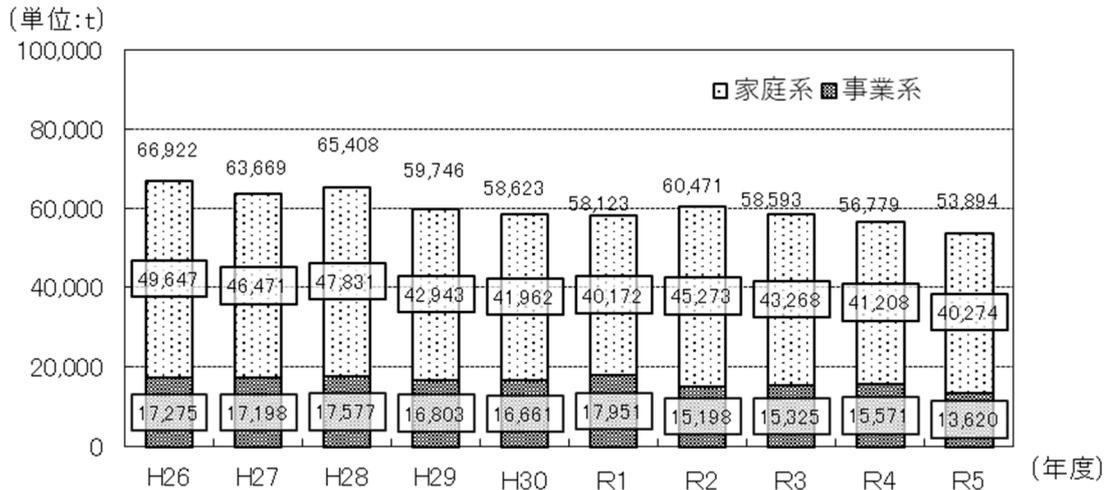


図2-3 ごみ・資源物排出量の推移

表2-3 ごみ・資源物排出量の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系	49,647	46,471	47,831	42,943	41,962	40,172	45,273	43,268	41,208	40,274
事業系	17,275	17,198	17,577	16,803	16,661	17,951	15,198	15,325	15,571	13,620
合計	66,922	63,669	65,408	59,746	58,623	58,123	60,471	58,593	56,779	53,894

(2) 1人1日当たりのごみ・資源物排出量の推移

1人1日当たりのごみ・資源物排出量の推移は、図2-4のとおりです。

令和5年度（2023年度）は、基準年度の平成26年度（2014年度）と比較して約199g/人・日減少しています。内訳をみると、家庭系が約143g/人・日、事業系が約56g/人・日減少しています。

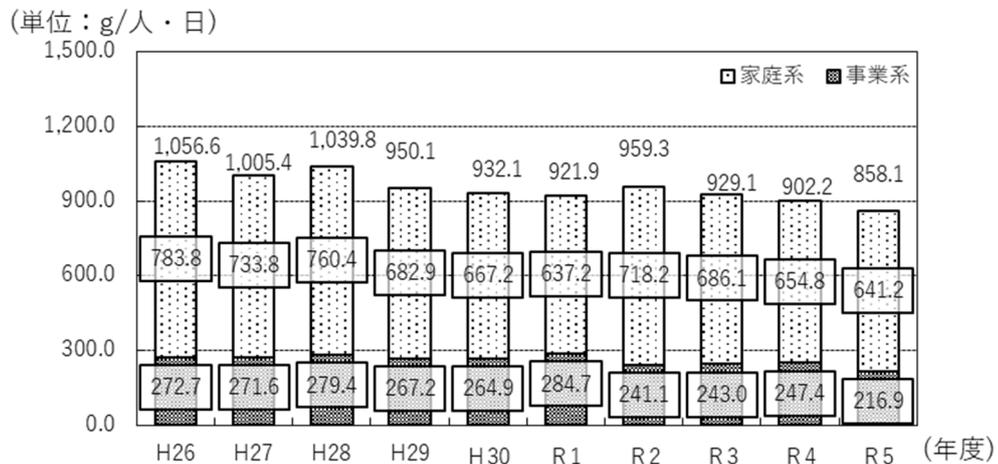


図2-4 1人1日当たりのごみ・資源物排出量の推移

表2-4 1人1日当たりのごみ・資源物排出量の推移

(単位:g/人・日)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系	783.8	733.8	760.4	682.9	667.2	637.2	718.2	686.1	654.8	641.2
事業系	272.7	271.6	279.4	267.2	264.9	284.7	241.1	243.0	247.4	216.9
合計	1,056.6	1,005.4	1,039.8	950.1	932.1	921.9	959.3	929.1	902.2	858.1

※市が処理する一般廃棄物の量。人口は国勢調査を基礎として推計

(3) 資源化率(リサイクル率)の推移

資源化率(リサイクル率)は、図2-5のとおりです。

人口10万人以上50万人未満の市町村の中で全国トップレベルの水準で推移しています。

令和5年度(2023年度)の資源化率(リサイクル率)は58.5%で、基準年度の平成26年度(2014年度)と比較して10.3%ポイント上昇していますが、特に、令和4年(2022年)6月からの事業系ごみの資源化がその要因となっています。

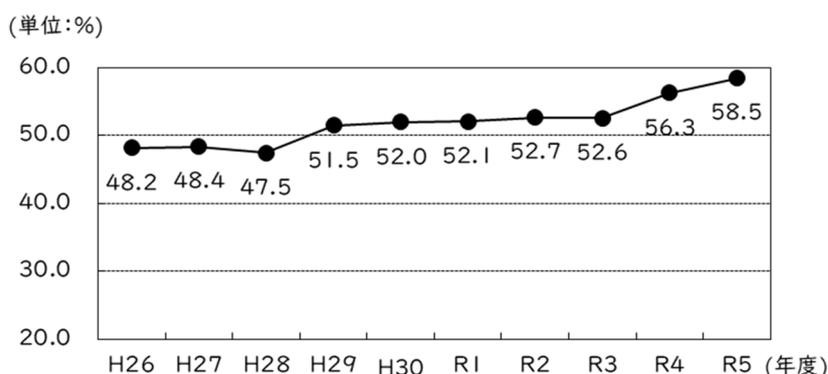


図2-5 資源化率(リサイクル率)の推移

表2-5 資源化率(リサイクル率)の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
発生量(A)(t)	66,922	63,669	65,408	59,746	58,623	58,123	60,471	58,593	56,779	53,894
資源化量(B)(t)	32,253	30,818	31,071	30,740	30,472	30,254	31,838	30,799	31,953	31,525
資源化率(B/A)(%)	48.2	48.4	47.5	51.5	52.0	52.1	52.7	52.6	56.3	58.5

※資源化量は、資源物及び焼却残さからの資源化量を示します。(固形燃料、飛灰の山元還元量を除く)

(4) ごみ焼却量及びごみ焼却に伴う温室効果ガス排出量の推移

ア ごみ焼却量

ごみ焼却量の推移は、図2-6のとおりです。

令和5年度(2023年度)は、基準年度の平成26年度(2014年度)と比較して14,800t、約39.7%減少しています。内訳としては、家庭系ごみが5,137t、事業系ごみが9,663t減少しています。

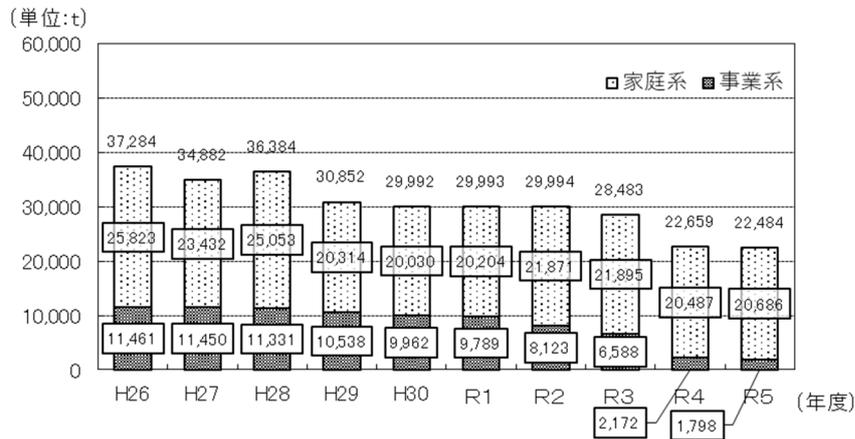


図2-6 ごみ焼却量の推移

表2-6 ごみ焼却量の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系	25,823	23,432	25,053	20,314	20,030	20,204	21,871	21,895	20,487	20,686
事業系	11,461	11,450	11,331	10,538	9,962	9,789	8,123	6,588	2,172	1,798
合計	37,284	34,882	36,384	30,852	29,992	29,993	29,994	28,483	22,659	22,484
※合計のうち、 自区外搬出量	9,638	1,887	3,850	-	-	-	-	-	284	266

イ 焼却に伴う温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)の推移

焼却に伴う温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)の推移は表2-7のとおりです。

令和5年度(2023年度)は、基準年度の平成26年度(2014年度)と比較して7,525t-CO₂、約47.6%減少しています。

表2-7 焼却に伴う温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)の推移

基準年値 平成26年度 (2014年度)	実績値 令和元年度 (2019年度)	実績値 令和5年度 (2023年度)
15,799t-CO ₂	11,911t-CO ₂ (約24.6%削減)	8,274t-CO ₂ (約47.6%削減)

【算出方法】

*温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver5.0)(令和6年(2024年)2月 環境省)計算式:CO₂排出量(t-CO₂)=①焼却処理量(t)×(1-②水分率)×③プラスチック類比率×2.76(廃プラスチックの焼却に伴う排出)+④焼却処理量(t)×全国平均合成繊維比率(0.017)×2.31(合成繊維の焼却に伴う排出)

※廃プラスチックの焼却に伴う排出の係数は、基準年時点では2.69、合成繊維の焼却に伴う排出の係数は2.29

※全国平均合成繊維比率は、基準年時点では0.028

基準年値の計算式:名越エリア①18810.23t(1-名越②0.5183)*名越③0.247*2.69+今泉エリア④23848.05t*(1-今泉②0.512)*今泉③0.225*2.69+合計焼却量42658.28t*0.028*2.29=15,799t-CO₂

※各エリアの④焼却量には自区外分を含む

※②水分率、③プラスチック類比率は名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンターのごみ質検査(年4回)の平均値を使用

*令和5年度(2023年度)実績値の計算式:

④22,484t*(1-名越②0.5255)*名越③0.251*2.76+④22,484t*0.017*2.31=8,274t-CO₂

※②水分率、③プラスチック類比率は名越クリーンセンターのごみ質調査(年4回)の平均値を使用

(5) 最終処分

焼却残さの適正な処分及び資源化の推進を図るため、平成12年度(2000年度)から令和5年度(2023年度)まで焼却残さの全量を溶融固化等により処理しています。

焼却残さ量の推移は図2-7のとおりです。焼却量と比例して減少傾向であり、令和5年度(2023年度)は2,356tです。

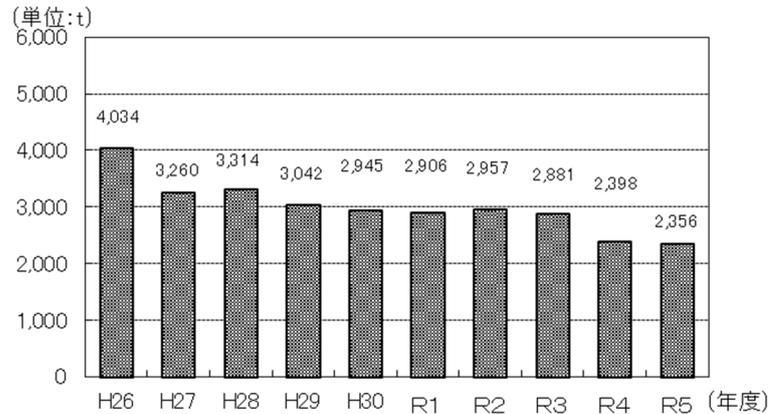


図2-7 焼却残さ量の推移

表2-8 焼却残さ量の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
焼却残さ量	4,034	3,260	3,314	3,042	2,945	2,906	2,957	2,881	2,398	2,356

※焼却残さは、溶融固化処理によりスラグ化して路盤材等に活用しています。

(6) ごみ処理経費

ごみ処理経費(処理及び維持管理費)の推移は図2-8のとおりです。

全体のごみ処理経費は、平成26年度(2014年度)に約35.6億円でした。その後32億円程度まで減少しましたが、令和3年度(2021年度)に増加に転じ、令和5年度(2023年度)は約36.1億円となっています。主な要因は、令和3年度(2021年度)に事業系ごみの新たな資源化に向けた実証実験を実施し、令和4年(2022年)6月から本格実施したことが挙げられます。

また、ごみ処理経費の内訳では、新たな資源化の開始や人件費・燃料費の高騰等に伴い、処理・運搬の委託経費が増大し、一方で市の人件費等は減少しています。

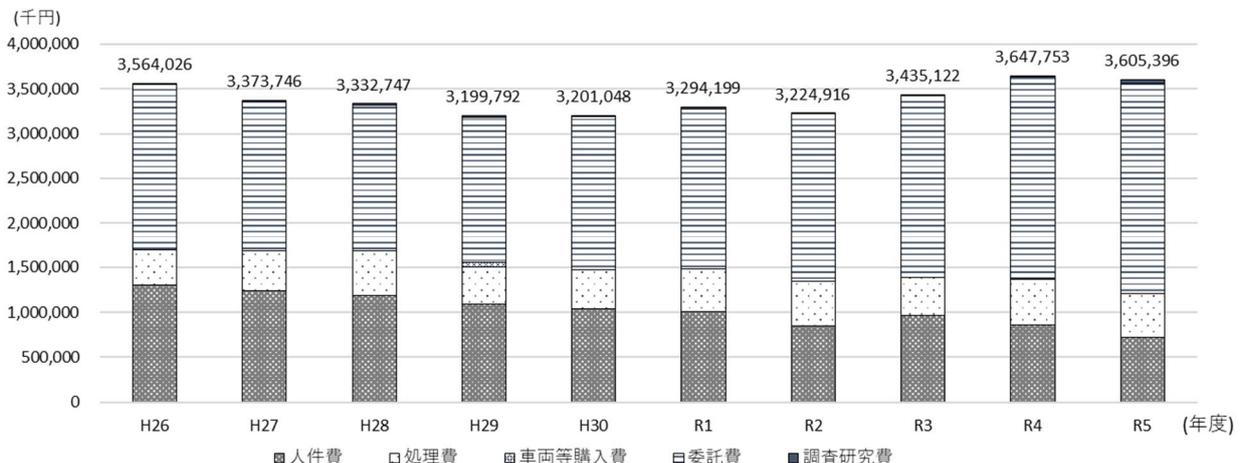


図2-8 ごみ処理経費(処理及び維持管理費)

表2-9 ごみ処理経費(処理及び維持管理費)

ごみの処理及び維持管理費(単位:千円)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	1,304,001	1,240,368	1,189,875	1,084,943	1,037,346	1,003,801	847,380	963,845	854,771	717,392
処理費	386,840	439,310	489,854	417,637	430,772	480,898	491,572	419,634	512,740	485,282
車両等購入費	0	0	0	51,607	2,884	0	0	6,464	3,774	880
委託費	1,858,811	1,680,102	1,639,823	1,629,571	1,713,959	1,793,755	1,885,130	2,036,845	2,264,868	2,355,641
調査研究費	14,374	13,966	13,195	16,034	16,087	15,745	834	8,334	11,600	46,201
合計	3,564,026	3,373,746	3,332,747	3,199,792	3,201,048	3,294,199	3,224,916	3,435,122	3,647,753	3,605,396

(7) 食品ロス量

食品ロスの推計重量の推移は表2-10のとおりです。

家庭系、事業系いずれも、燃やすごみの収集量と該当年度のごみ組成調査における割合から算出しています。食品ロス量は令和3年度(2021年度)から調査を実施しており、令和元年度(2019年度)以前については未開封食品量のみ記載しています。

食品ロス量は、令和5年度(2023年度)に家庭系で7,115t、事業系で2,432tとなっています。家庭系では令和3年度(2021年度)から毎年度減少していますが、事業系では増加しています。

また、未開封食品量は、年度によって増減がありますが、令和5年度(2023年度)において、家庭系では平成26年度(2014年度)とほぼ同量、事業系では平成27年度(2015年度)と比較して約108%増加となっています。

表2-10 食品ロス量(推計重量)

		H13	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系	燃やすごみ収集量(t)	31,637	24,191	20,092	19,866	19,570	18,710	19,197	実施なし	19,733	19,340	18,606
	未開封食品量(t)	769	714	354	425	444	391	361		592	600	711
	食品ロス量(t)	-	-	-	-	-	-	-		-	7,759	7,185
事業系	燃やすごみ収集量(t)	実施なし	実施なし	10,892	実施なし	10,098	実施なし	9,357	実施なし	8,007	実施なし	7,766
	未開封食品量(t)			270		97		21		101		561
	食品ロス量(t)			-		-		-		-		1,635
合計	燃やすごみ収集量(t)	-	-	30,984	-	29,668	-	28,554	-	27,740	-	26,372
	未開封食品量(t)			624		541		381		693		1,271
	食品ロス量(t)			-		-		-		-		9,394

※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により令和2年度(2020年度)はいずれも実施せず、事業系は令和4年度(2022年度)まで隔年の実施です。

※未開封食品の組成調査は平成13年度(2000年度)の家庭系燃やすごみの組成調査から実施しており、同章第2節4国及び県の計画等指標との比較において言及するため、掲載しています。